

経済産業委員会

令和4年9月5日（月）  
午前9時59分～午後3時11分  
議会第3会議室

【出席委員】 実松尊信委員長、江原新子副委員長、中島妙子委員、江口善己委員、  
稲葉嵩広委員、松永幹哉委員、堤正之委員、千綿正明委員、  
中野茂康委員

【欠席委員】 なし

【委員外議員】 なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 川副農林水産部長
- ・農業委員会事務局 古賀農業委員会事務局長
- ・経済部 大野経済部長  
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○実松委員長

おはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催します。

審査に入ります前に、注意いただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、質問に回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様申し上げます。質疑は決算審査ですので、その範囲内でよろしくようお願いいたします。特に市政一般や予算に関する質問にならないようお願いいたします。また、一度にたくさんの質疑をされますと、答弁が分かりにくくなります。質疑をされる場合は、資料におけるページ数などで質疑項目の該当箇所を示していただき、1回の質問について2問ぐらいに絞っていただければと思います。また、審査日程上では、詳細説明を求める日程を組んでおりませんので、そのことを踏まえた上で、審査に臨んでいただきたいと思います。

なお、今回の決算議案審査では、経済産業委員会として意見や提言を行うほうがよいと判断した場合は取りまとめを行います。意見や提言がない場合は取りまとめは行いません。過去に附帯決議を行った案件一覧につきましては、決算議案に対する附帯決議案件一覧表に掲載されていますので、適宜参照ください。

審査に関連して現地視察の希望がございましたら、マイクロバスの都合もございますの

で、お早めにお申出ください。

それでは、農林水産部及び農業委員会所管分の審査に入りたいと思います。

第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出6款1項農業費について執行部からの説明を求めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出6款1項 説明

○実松委員長

執行部からの説明がありましたので、委員の皆さんの質疑をお受けしたいと思います。

○千綿委員

幾つかあるので、2つずつぐらい行きます。

まず、先ほどの資料の有害鳥獣対策のことをお伺いしたいんですが、去年は附帯決議をしていないんですが、一昨年、附帯決議をつけていますよね。その結果、どうだったのかという具体的に、附帯決議をしてこういった施策をしました、こうなりましたというようなことを詳細で説明していただきたいなと思います。

173ページの米の政策なんですけど、平成21年ぐらいに農水省が、学校給食の米飯給食を進めてくださいというような通知が多分来ていると思うんですが、私、今回一般質問を上げているんですけど、要するに農水省はそれだけ米飯給食を推進しているにもかかわらず、米飯の回数が上がっていないんですね、3.1のまんま。実際、農林水産部としては、例えば学校給食を農水省は増やしてくださいと言っているわけじゃないですか、そういった何というのか、努力をされたのかどうか、学校給食に米を使ってくださいよというような政策を今までされたことがあるのかどうか、そこら辺、以上2点お尋ねしたいんですが。

○山田農業振興課長

まず、有害鳥獣の附帯決議を受けたことに対して取り組んだことということでございますけれども、内容的には、まず自衛活動のほうに力を入れるというのが1つありまして、そのために専門の会計年度職員を1名配置しております。実際集落に入りまして、集落診断、これはコロナの関係もあって3回しかできませんでしたけれども、集落診断というのは実際被害を受けている農地に、農家の方と一緒にいって、その状況を見ると、イノシシが寄ってきそうな、食べ物の残ったものとか、あとやぶとか、隠れ場になりますので、そういったものがないとか、あとワイヤーメッシュなんかきちんと管理されているか、よく下のほうからイノシシは入ってきますので、そういったものを集落の方と一緒にいって点検して、ここで回るときは、最初は会計年度職員もまだ慣れていないもんですから、農水省のアドバイザーの方も一緒に来てもらって、そこは現場を確認して、一応それぞれで問題点を共有したところです。

それとあと、金立のほうで自衛活動組織を今年の4月1日に立ち上げております。ただ、立ち上げるためには、いろいろやっぱり地域の中で合意形成とかをしていかないとけないということで、令和3年度は合計で22回ほど、地域の方と話をしまして、一応最終的に

名前も決まっておりますし、あと、大体どういったことをやっていこうというのも決まっておりますので、今後は、またさらにその取組が進むようなサポートをしていきたいと思っております。

あとは職員もスキルアップをしないといけないということで、職員に対する専門家を呼んだ研修も一応3回しております。

それと、あとは猟友会の方が高齢化して減ってきているということで、猟友会の加入促進ということで、一応チラシとポスターを作成しております。このチラシとポスターには、新規狩猟免許の取得助成制度を令和3年度から少し要件を緩和したり、補助金を上げたりしていますので、そういった内容も載せながら、チラシ、ポスターを作成しております。配布したところとしては、本庁、各支所、あとJAのほか、自衛隊のOB会がありまして、そこにもお願いに行きまして、自衛隊のOB会が集まる会議の場で、そういったポスターとチラシも配ってもらっておりますし、あと狩猟免許の予備講習会場が大和のほうとかにありますけれども、そちらのほうでも一応チラシ、ポスターを配布しております。主立った点については以上になります。

#### ○千綿委員

だから、そういった委員会の中でも附帯決議するときに、いろんな意見があったじゃないですか。例えば、狩猟免許を取っている方が少ないので補助を出したらとか、いろいろあって、だから、その中で附帯決議を受けて、そしてそれをどう検討して、最終的には被害がどれだけ少なくなったかということがメインなんです。そこを説明していただきたい。それはもうわかりますからいいですけど、ただ、今、アライグマの被害が物すごい増えているんですよ。実は私たちの平地までずっと出ています。対応が、わなを貸すので取りに来んですかというだけなんです。それじゃいかなんでしょうと。わなのかけ方とか、どういったところにかけるとか、そういうアドバイスもないんですよ。被害を受けた、例えばトウモロコシ、この間うちも被害を受けましたけど、トウモロコシをせっかく育てても収穫しようかなというときにやられるわけですよ、実際問題として。わなを貸しますから取りに来てくださいと、わなのかけ方とかどういうものの中に入れていいというアドバイスが一切ないんですよ。おかしかと思わんですか。それで取れると思うんですか。実際取れんやっただですけど。いや、そこら辺が、貸与しよるだけじゃないですか。あなたたちは言い訳づくりだけなんです。実際それでアライグマが取れたら別ですよ。取れていないんですよ。アドバイスを受けなかったら、何を餌に置いていいかも分からんとですよ。例えば、わなのかけ方とか、アドバイスもしくはチラシとか、当然あってしかるべきじゃないんですか。実際アライグマの被害が増えていますよね。それに対してどう思われますか、その事業に対して。

#### ○山田農業振興課長

佐賀市のアライグマ防除実施計画というのをつくっております、これは環境政策課の

ほうでつくっていますけれども、その中でアライグマ対策テキストというのが一応ございます。その中にアライグマ対策ということで、まず最初に防御するというので、これが一番大事なと思うんですけど、捕獲よりはまずは入ってこないような対策、餌をなくすとか隠れ場所をなくす、侵入させない、まずそういったことをしてもらって、それでも増えるようであれば、捕獲のほうですね。捕獲については、普通、有害鳥獣を捕獲する際は許可が必要ですが、その実施計画による捕獲従事者として登録すれば、許可がなく捕獲できると。従事者に登録するためには、講習を受けてもらう形になりますけれども、佐賀市の職員が現場に行ってお話をするみたいな形です。

あと、今、委員言われたように、箱わなも貸出しをしております。

捕獲従事者が今大体40名弱ぐらいいますけれども、これは環境政策課のほうで登録されたもので、主に生活被害を受けたということでの登録者数ですが、農業被害についても今出てきていますので、それについても今後増やしていきたいと思っておりますが、その際に今言われたようなアドバイスとかも入れながら進めていきたいと思っております。

○千綿委員

アライグマの対策は、計画はつくっても実際増えているじゃないですか。要は、あなたたちが求めなきゃいけないのは、アライグマの被害を少なくすることでしょう。幾ら登録したって、結局、箱わなを貸すだけじゃ取れないですよ。だから、そういったときに被害を少なくするためにどうしたらいいか、計画ばかり立てたって増えているなら一緒じゃないですか。そう思わないですか、課長。いや、そうでしょう。要はあなたたちの目的は、計画をつくるのが目的じゃないんですよ。被害を減らすことでしょう。実際減らしたかどうかと、増えているじゃないですか。計画つくっても増えたら一緒じゃないですか。それをどう考えているんですか。

○山田農業振興課長

ですので、一応その計画は普通に行政がつくる、少し内容の多いものになっていますけど、それとは別に、非常に分かりやすい、先ほど申しあげましたアライグマ対策テキストというのを、これは市民配布用なんですよね。こういうのをつくってしまして、その中に先ほど私が申しあげましたことですか、あと捕獲の実施、わなを置く上での注意点、わなの置き場所とか周りに知らせるとか、それと、わなに使う餌とかわなの管理、そういったものを写真とかを入れながらつくっておりますので、こういったものを渡しながら、また、不明な点は実際に現場に行っているいろいろとアドバイスさせていただきながら対策をしていきたいと思っております。

○千綿委員

だから、さっき僕は何回も言いましたよね。したことじゃないんです。あなたたちがやったことじゃなくて、被害が増えているじゃないですか。結果的に増えているということは、要するに目的を達成していないわけです。目的達成するためにはどういったこと、

だから、さっき言ったじゃないですか。ただ箱わなを取りに来てください、かけてくださいと、それはアドバイスはされたかもしれませんが、実際増えているわけですよ。それをどうするか、減らすためにどうするかということを検討しなきゃいけないでしょう。やったことじゃないんですよ。やって増えたら、それはやるのが間違っているということじゃないですか。要するに目的はこの被害を減らすことでしょう。減っていないじゃないですか。ということは、やり方がおかしいのか、どっか間違いがあったのかということでしょう。そこをどう反省されたのかということを知っているんですよ。だから、やったことはいいです。やって増えているんだから、何で増えたのか、そこを検討しなければ、総括しなければ、事業の意味ないでしょう。

○山田農業振興課長

テキスト自体も令和3年4月に作成して、昔からあるものでなくて、計画自体が令和3年4月に策定したもので、それに合わせて分かりやすいテキストを作成したということで、今、こういった分かりやすいものをつくって対策を進めている状況であります。ただ、被害が増えておりますので、そういったものも詳細に分析して、あと他市の状況とかも研究しながら対応していきたいと思っております。

○川副農林水産部長

アライグマの被害が、今年度、確かに増えております。それにかかわらず有害鳥獣の被害というのは、やっぱりなかなか収まらないという現状が確かにあります。今回、金立地区で、今年4月に地域協議会、自衛駆除隊が設立しました。現在、富士地区と金立地区2か所にあります。このように地域ぐるみで取組を広げていかなければならないと思っています。今回、被害に遭ったのは大和地区のイチゴハウスというお話も聞いています。大和地区、例えばそういった地区ぐるみで駆除、予防、対策を取らないと、入りやすいところに多分有害鳥獣は入ってくると思っておりますので、やっぱり地域ぐるみでの取組を今後広めていく必要があると考えております。以上です。

○千綿委員

部長、僕が質問している意味が分かられていないんですよ。要するに、事業があって、結果が増えているのであれば、総括の中で何が原因だったのか、それを把握して次年度に生かすというのが本来の姿でしょう。地域で決めればって、それなら、平地の中で野菜だけ作っていて、地域じゃないというところは勝手にやってくださいということなんですか。そうじゃないでしょう。だから、今アライグマが平地でもどんどん増えている、野菜を作っているところにいるわけですよ。米、麦、大豆は食わんわけですよ。要するに野菜とかトウモロコシとか、甘いものとかを作ったときに来るわけだから、自分たちの事業で何がいけなかったのかという総括をやりなさいよと、しましたかということを知っているんですよ。だから、こうやっていきますじゃないんですよ。だから、自分たちの政策の中でどこが悪かったから次年度以降に生かしていきたいということがないと、発展していかな

いでしょう。実際問題として、アライグマの被害が増えているじゃないですか。だから、何がいけなかったのかというのが分からなくて、そのままやっても、事業の意味なくなりますよ。いかがですか。

○川副農林水産部長

アライグマの生態として、委員おっしゃるとおり、米、麦、大豆の被害より野菜や果樹、その辺りの被害が見られたということで、野菜、果樹を中心に対策をどのように今後取っていくかということを検討していかなければならないと思っています。

○千綿委員

まさにそこなんです。だから、要するに決算委員会を何でやるかということ、その事業で効果があったのかなかったのか、その年度ごとに総括をやって、こういったことがいけなかったということを改善して行って、事業の効果を増やして被害を減らすというのが本来の姿でしょう。それをPDCAのサイクルを回していかないと、やっていた、これをやっています、こうしていきますだけじゃ駄目なんです。実際の被害金額を減らすというのが目的だから、そこをやってくださいということで、それはいいです。

あと、給食の関係。

○農業振興課職員

毎年、学校給食は学事課が主立ってになるんですけども、米に限らず農産物の地産地消という形で会議を行ってございまして、学校給食というのが学校単位で仕入れを行う形もあろうかと思う中で、東与賀のシギの恩返し米などは、学校給食に取り入れてもらっているかなと思っております。米に限らず、農産物という形でいくと、コロナで令和2年、3年はできていないんですけども、産地見学会という形で、学校の給食担当の方や市内の病院関係での福祉関係の方などの栄養士を産地に招いてということで、これは米に限ったことではございませんけど、農産物地産地消という形の中で普及させて、紹介させて地産地消に取り組んで学校に取り入れていただきたいという形を取らせてもらっております。以上でございます。

○千綿委員

私の質問に対しては何をやったかはいいです。結果的に、平均米飯給食の回数3.1から十数年変わっていませんよね。だから、あなたたち何をやったのと。佐賀市の米を使うことによって、佐賀市の農家の方たちにもとってもいいことになるでしょう。だから、そこを、何をしたかですよ。あなたたちが教育委員会に対して、例えば回数を増やしてくださいとか言ったのか言わなかったのかを聞いているんです。だから、そういう給食関係の人を呼んだとか呼ばなかった、結果的に3.1で変わっていませんから、言ったのか言わなかったのかだけ、答弁ください。

○農業振興課職員

この米飯給食に関しては、特にテーマと上げて会議でしたということではございませんで

した。

○千綿委員

そこなんです。要するに農水省は平成21年ぐらいに学校給食に米飯給食を採用してくださいというを出していますよね。あなたたち担当課だから、例えば教育委員会に対して米飯給食を増やしてくださいよという要請をするのが筋じゃないんですか。実際、部長、そうじゃないですか。農林水産省は、学校給食に米飯給食をぜひ取り入れてくださいと言っているじゃないですか。今、ウクライナの戦争の問題で小麦は上がるの上がらんのか、政府売渡しがどうのこうのという議論になっていますが、それ以前の問題で、農林水産部としては学校給食に、佐賀市でできた米を学校給食で使ってくださいよと要望するべきじゃないんですか、部長。

○川副農林水産部長

佐賀市産の米を佐賀市の子どもたちに食べていただきたいということで、米飯給食については、教育委員会のほうに回数が増やせないか、増やせない原因は何なのかということとを協議する必要があると思っています。今後、そういうことに努めていきたいと思っています。

○千綿委員

これで質問を終わりますけど、農林水産部としては、佐賀市でできた米を佐賀市の子どもたちに食べてもらうということを進めていってもらわないと、ここ十五、六年、3.1のまんまですよ。要するに市の米飯給食の回数3.1平均で変わっていないです。だから、それを積極的に進めるべく頑張っていたいただきたいなと思います。

それで、次3問目の質問に行きます。同じ資料の175ページ、6次化、これはいいモノさがしとかに載せましたと。僕たちが知りたいのは、これに載せて、農家の売上げがどんだけ上がったかなんです。要は農家の収益が上がるためには、2つしかないです。農業技術と販路拡大、これだけなんです。販路がなかったら、幾らいいものをつくっても、農家の収入にはなりません。だから、いいモノさがしでこういう数字を並べていますけれども、農家収入はどんだけ上がったの、昨年一年間で。

○農業振興課職員

いいモノさがしの認定前と認定後の比較でございますけれども、令和3年度、認定事業者14事業者で、認定商品36商品ございました。令和3年度の売上げ、それと認定前を比較しますと140%、4割増という形でございます。

○千綿委員

ごめんね、率で言うよりか、例えば、100円が140円になりましたと、1.4倍になりましたというのもあるわけだから、金額同士で言ってもらわないと、実際、農家所得がどんだけ増えたか分からないじゃないですか。実際幾らですか。幾らの金額が幾らになったというのを教えてください。

○農業振興課職員

申し訳ございません。前年度と比較という形でよろしかったですか。

○千綿委員

いや、僕が聞きたいのは、いいモノさがしに載せる前と載せた後で売上げがどんだけ上がったんですかと、農業所得が。それを聞きたいんです。

○山田農業振興課長

36商品全ての分ということですけど、認定前が約2,000万円、認定後が2,800万円になっております。

○千綿委員

これについてはこれでいいですけども、結局、2,000万円が2,800万円になりました、800万円増えました、いいんだけど、それを例えば14社で割ったら、仮に1人の農家の方がどのくらいになるのという話なんですよ。もっと増えないと6次化する意味もないし、だからそこら辺を考えたのもっと力を入れていただきたいなと思います。

それでは、最後に行きます。179ページのクリーク公園、これは農林水産部でほかに管理している農村公園も含めて、事業費の金額を一覧表で出してもらえますか、資料として。突出して高いと思うんです。このひょうたん島の公園の委託費は以前からもずっと出ています。この経済産業委員会でもずっと出してもらっていますので、ずっと変わらんですよね、ここだけ突出して高いというのが私はイメージとして持っているんですが、資料として、農林水産部が所管している農村公園で結構なので、その委託を含めた一覧表の提出をお願いしたいと思います。

○実松委員長

資料はいつまでに準備できますでしょうか。

○千綿委員

数年前から出してもらいよっけん、あっさ。

○山田農業振興課長

今日の夕方ぐらいまでに出したいと思います。

○実松委員長

よろしくをお願いします。

千綿委員はもういいですね。

○千綿委員

はい、いいです。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんでしょうか。

○堤委員

千綿委員の質問の関連になりますけれども、176ページの6次化産業で認定事業者数が14、



それが多いのか少ないのか分かりませんが、認定商品が36というのがなかなか増えていないんじゃないかなど。成功例があるのであれば、もっともっと皆さんが乗っかってくるのかなと思うんですけども、これはやっぱりコロナの影響なのかどうなのか。昨年の認定状況を教えていただきたいなと思っています。それが1点。

それから、各種協議会外負担金というのが80万円ぐらいあって、これは固定で、多分負担金ですから、毎年これぐらいの金額がかかっているんでしょうけれども、中身はどんな感じなのか。

広報啓発委託料というのは、多分ラベルか何かをつくって貼っていただくような、その印刷費みたいなのが中心なのかなと思うんですが、そこら辺、中身を教えていただきたい。この二、三年の傾向ですね。以上です。

#### ○農業振興課職員

まず認定の状況でございますけれども、このいいモノさがし制度、認定期間は3年と定めていることもございます。これまで約60商品ほど認定しました。そのうち認定の更新ができないとか離農とか、商品の開発をやめたとか、そのような事情もあって24商品が取消しなどっております。今36商品という形になっているところでございます。

次に、各種負担金でございますけれども、この負担金は、都市部で開催された商談会の出展負担金でございます。主立ってのはオンラインが1万円、それと残りの部分が、福岡都市部での商談会の出展負担金となっております。

#### ○山田農業振興課長

広報啓発委託料につきましては、いいモノさがしのパンフレットをつくっております。4,500冊ですけれども、その分になります。

催事等開催運営委託料につきましては、いいモノさがしの卓上のぼりですね。10枚ほどですけど、そちらの委託料となっております。

#### ○堤委員

事業がもっと拡大していけば、こちらが補助金をつけるのが大変なぐらいにどんどん皆さんが手を挙げていただければ大変ありがたいんですが、なかなか現実的には厳しいかも分かりませんが、引き続き、ぜひお願いしたいなというふうに思っております。以上です。

#### ○千綿委員

このいいモノさがしに選定して3年間ということなんですが、例えばふるさと納税の返礼品との連携とかどうなっているんですか。例えば、本来であれば、いいモノさがしでいい商品であれば、佐賀市のふるさと納税の返礼品に出して連携して売上げ増を図っていくことも可能じゃないですか。そこら辺の連携の取れぐらいはどうなんですか。

#### ○山田農業振興課長

いいモノさがしに認定されれば、希望されれば、ふるさと納税返礼品のものになるということになっております。一応実績としては、令和3年度で取引件数が325件、金額に直す

と91万9,000円上がっております。ふるさと納税返礼品としての取引実績です。

○千綿委員

ということは、いいモノさがしで800万円売上げが上がりましたと、そのうちの91万円がふるさと納税で売上げが上がったということの理解でいいですか。

○農業振興課職員

そのとおりでございます。

○江口委員

174ページ、さが園芸888ですけれども、巨費を使ってPRとか、あるいは育成とかされていますね。佐賀市内の園芸生産の直近の目標と、現実、実績はどれぐらいですか。はいどうぞ。

○山田農業振興課長

佐賀市で園芸の農業産出額の目標というのは、園芸だけでというのは定めていないんですけれども、この888億円運動というのは、平成29年度の県内の園芸農業産出額が629億円なんですけれども、それを10年後の令和10年までに888億円にしましょうというのが事業の目標なんですけれども、その中で、佐賀市の目標なんです、佐賀市の平成29年の金額が78億円でありまして、令和10年は111億円まで上げようということに一応なっております。

○中野委員

19番の資料の177ページです。地域農政対策事業、担い手育成確保事業、その中で次世代農業者育成支援事業の説明がありました。若い人に農作業の実施をさせているという説明でありましたが、その団体といますか、どのような地区でやられているかということと、参加人数がどれぐらいになっているか、分かったら教えてください。

○農業振興課職員

令和3年度でいきますと研修会の開催は5団体、地区名で言いますと、JAの兵庫の青年部、それからJA中部地区の青年部、JAさが諸富の青年部、川副の鮮豊会、それと久保田の横江生産組合の5つが研修会の開催となっております。以上です。

○中野委員

場所と団体の説明がありました。その支援事業をもっと進めていくためのPRとかは今のどのような形でやっておられたですか。

○山田農業振興課長

この事業については、市内の学校長会の中で、この制度の説明、周知をさせていただいております。

○中野委員

1件当たりの助成額というか、補助金額というのは平均的にどれぐらいになっていますか。

○農業振興課職員

上限額は3万円になっております。

○稲葉委員

基本的なことをお伺いしたいんですけども、いいモノさがしの認定の一定の基準というのはどういったものになりますでしょうか。

○農業振興課職員

いいモノさがしは年1回募集しております、認定委員会に諮るようになっております。その中で審査項目でございますけれども、食味、衛生管理、販売戦略、項目的には全部で10項目になりますけれども、そのような形で専門的な認定員7人いらっしゃいますが、その方々にお諮りし、御意見をいただいて、市の認定という形を取っております。

○稲葉委員

認定されている商品を見るところ、どこも小さい業者がやっているような印象を受けるんですけども、その加工というのは、皆さん御自身でやられているケースが多いんですか。

○農業振興課職員

農産物の生産から加工、販売まで全て行う方もいらっしゃいますし、中には、加工の部分が大変難しいものですから、委託という形で、加工委託を出しまして、その商品が戻って販売を自ら行うと、2次部分を委託に出すという機会もございます。

○稲葉委員

そこで、1つお伺いしたいんですけども、その加工の委託先の業者というのは、例えば市内の業者に限るですとか、そういった制限は設けておられますか。

○農業振興課職員

制限的なものはございませんけれども、まずは農商工連携という形の中で、どのような加工をしたいと、基本的には市内という形を取らせてもらっております。どうしてもできない場合とか、例えば、お茶の部分であるとかもいらっしゃって、そこはやむを得ない事由として加工の部分を認めたという事例もございます。基本的には市内でございます。

○稲葉委員

市内の業者で加工されることがメインということをお伺いしまして、非常に安心をいたしました。経済循環率を見ても、そういったところを徹底的に市内の業者を使うことで底上げができるかと思っておりますので、引き続きそのところは御周知をお願いしたいと思います。

あともう一点なんですけれども、どの商品を見ても、どれも非常に素晴らしいと思うんですが、恐らく生産量も少ないですし、なかなか数字として大きなインパクトが残せていないと思うんですね。やはり経済の規模に対して大きくインパクトを与えるためにはもう少しスケールしたものを認定する必要があると思うんですが、もう少し大きい業者へのお声かけ等というのは行われておりますでしょうか。

○農業振興課職員

農商工の連携の相談員がおりますので、まずはそこからの掘り起こしが必要かなと思っておりますし、ただ、生産、販売、加工となってくる中で、まずは農家であるというところから入るものですから、大きなところというのがなかなか現状としては難しいところもございますけれども、中には農業法人を立ち上げられて6次化に取り組みられる、これから大きくなるであろう会社組織もございますので、そのような形態育成という形の中でも6次化を一つのビジネスという形で捉えていただけたらなと思っております。

○稲葉委員

佐賀市において1次産業というのはかなり主要な産業ですので、そこが元気になるためには6次化というのは必須かと思えます。そのためにもぜひ引き続き取組のほどをお願いいたします。

あともう一点あるんですけども、御説明にはなかったんですが、ファーム・マイレージ運動で、恐らく数字はずっと伸びてきますよと以前御説明いただいたんですが、今年度のシール発行枚数が約200万枚で、キャンペーン応募件数が約9,000件、この応募件数の中でシールの内訳は把握されていますでしょうか。

○農業振興課職員

申し訳ございません。ここに手持ちではシールの内訳はございませんけれども、基本的には10点という形の中ではほとんどが赤シールというような現状は確かにございます。金のシールを見かけないという消費者のほうからもありますけれども、ほとんどが赤の部分で、こちらのほうに応募として入ってきているようなところでございます。

○稲葉委員

私も、スーパーに入ったらまず一番手前の地場製品のコーナーで野菜を買うんですけど、やっぱり赤いシールしか見かけないんですね。全然それは悪いことではないと思うんですけど、そう考えてみると、約9,000件掛ける10とすると、9万点ですね。シール発行枚数が200万枚で、9万ということですから、かなりまだまだ周知が足りないなということをまず印象として受けます。今年度令和4年、より皆さんに広くこのファーム・マイレージ運動を知っていただくために、新たに取り組みされたことですか、これから取り組んでいくような方針は何かございますでしょうか。

○農業振興課職員

この協力店が今44店舗で、スーパーの産直コーナーがあるところはほとんど入っていらっしゃるような感じかなとお見受けしております。協力店を増やすことも必要でございますけれども、その協力店に人が集まるというような仕掛けをする必要かなと思っております。まして、令和3年度に取り組みんだ部分については、職員による店頭PR、直売所の一押し商品を配ったりとか、チラシを配ったりとか、そのような形を行っておりますし、地産地消推進店というファーム・マイレージ運動をPRしていただける飲食店がございまして、

そこの部分で令和3年度は5店舗増えました。その飲食店は、市産の農産物をふんだんに使っていますよという飲食店でございますけれども、ファーム・マイレージ運動のポスター掲示のお願いとか、このような運動のPRをお願いするところがございます、そのような取組をさせていただいておりますし、令和4年度も推進していきたいと思っております。

○千綿委員

ファーム・マイレージで一番問題なのは、売上げが本当に上がったのかどうかというのは農家は分かんないんですよね。実は、前も言ったんですけれども、一般質問にも取り上げたんですけど、農家の方が1袋1袋シールを貼らないといかんとですよ。時間がかかるし、手間がかかるし、大変なんです。それで売上げが2割とか3割上がれば貼る意味もあるんですけど、農家に、以前ラベラーを配られました。あのラベラーが貼れないんですよ。だから、そこら辺のことも農家の方たちのために考えてあげないと、だんだん貼らなくなりますよ、佐賀市の農家の人。だって、貼る手間がかかるじゃないですか。時間がかかるでしょう。農作業の別にシールを貼る作業が要るんですよ。そういったことも考えて、もう少しインセンティブを農家の方にも上げないと、だんだん衰退していきますよ。幾ら扱う店舗を増やしても、売上げが上がらなかつたら農家というのは、すぐやめますから、そこら辺は重々気をつけていただきたいなと思います。以上です。

○農業振興課職員

おっしゃられるとおりでございます、生産者の方から、やはりシールの手間というのは本当に入ってきております。ぱちぱちと打ちますラベラーを各直売所にお配りしておりますけれども、朝出荷したときに時間がないのにそのラベラーを使ってという非常にお手間をかけることもあって、直売所によっては前もってシールをお渡しされてフィルムに既に貼って持ってくるというようなことで御了解いただいたところもございます。

令和3年12月に生産者アンケートを取らせていただきました。これは、令和2年度に加入して1年後にどうですかということで生産者のほうにお伺いしたところ、シールを貼っているよというのは8割を超えております。売上げが向上したというのは、これはコロナもあって判断が難しいところもありますけれども、売上げが増えたとおっしゃっていたのは5割を超えております。出荷量も増えたと、こちら5割を超えております。ただ、先ほどのとおり、シールを貼る手間というのは課題で残っているところでございます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますか。

○江口委員

くどいようですが、888をもう一度お尋ねします。

平成29年度の県の生産額625億円が888になって、142%になります。その年、佐賀市の県内におけるシェアは12.5%のようでございます。さて、その888にするときに、佐賀市

の目標というのは、ないように伺ったんですけど、佐賀市の目標は10年後は幾らと、ございませんか。

○山田農業振興課長

佐賀市の目標ですけれども、先ほど言いましたように、平成29年が78億円ですので、これを令和10年に111億円に上げるということで、県のほうが一応目標というのをつくっておられて、県のほうが普及センターベースで888億円の割り振りをされておりまして、佐城地区といたしまして、佐賀市、多久市、小城市、この中で121億円から171億円にのしなさいよと。その中で佐賀市が大体全体の65%占めるものですから、それから計算して111億円を目標にしているという形になっています。

○江口委員

県内における佐賀市のシェアは、全体的に上る、横ばい、下る、いかがでございますか。

○山田農業振興課長

最新が令和2年度ですけれども、令和2年度が、園芸が佐賀市の場合78.2億円で、前年度比から3億7,000万円増えています。その前の年、令和元年度が園芸の農業産出額が74.5億円で、ここは前年度比9,000万円の減という形になっています。以上です。

○江口委員

もう一つお尋ねします。177ページ、担い手育成の中で、ドローンの研修などを御説明いただきました。さて、私の知り合いの県内の方が、今年になって川副町で民間の研修をお受けになっているんですね。このドローンの研修あたりは、まず補助の仕方、どういう方法なのか御提示ください。

○山田農業振興課長

こちらはドローンを操作するために民間のところに教習に行かれるんですけれども、それにかかった費用について、佐賀市の制度では1人当たり5万円以内を補助しますよというような内容になっております。

○中島委員

169ページの鳥獣駆除の欄なんですけれども、被害額がカモとかその他で下がっていると思っていたんですけれども、先ほど算定の仕方が変わったことで減になっているというお話もありましたので納得したんですが、あと、この農作物被害に遭われている農家の方というのは大体何割ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○農業振興課職員

委員御質問の被害を受けられている農家が全体に何割かというところなんですけど、申し訳ございません、統計上のデータとしては持ち合わせておりません。被害額として上がっているものとしては御報告しているところですが、いわゆる額は上がっていないだけで動物が来たよというところまで含めると、一定の数あるのかなと。ただ、申し訳ございません、統計上の資料としては持ち合わせておりません。以上です。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑もないようですので、林業費に行く前に、ここで10分間休憩を取りたいというふうに思います。25分から再開したいと思います。

◎午前11時15分～午前11時25分 休憩

○実松委員長

それでは、再開いたします。

それでは、7目耕地費の説明を執行部に求めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出6款1項7目～3項 説明

○実松委員長

執行部からの説明がありましたので、委員の皆様からの質疑をお受けしたいと思います。質疑がある方は挙手をお願いします。

○千綿委員

19の資料の主要事業の説明書の中の182ページの土地改良事業、その後も農道の整備事業とか出てくるんですが、すみません、私、単純な考えでいくと、土地改良区のいろんな道路は、国、県の補助がありますよね。その後で、例えば舗装するところとしないところが出てくるんですけれども、その基準はあるんですか。例えば、素人考えでいくと、ほとんど全部を舗装しとけば、国、県から77%ぐらいの補助が来るので、市の出し分が少なくて済むんですが、ほとんど舗装しないところもありますよね、土地改良事業の中で。その基準というのが何かあるんですか。要するに、ここまでしか認めませんよという部分があって、あとは、補助はあるんでしょうけれども、市がやらなきゃいけないという、その基準があったら教えてほしいというのが1点。

184ページの水草、ナガエツルノゲイトウはかなり長い期間やっていますよね。以前、私はこの委員会でも言ったんですけど、もう除草剤をまくしかないんじゃないかなと。27都道府県かな、今、拡大していますよね。それでもなかなか難しい、どこでも苦慮されているんでしょうけれども、一応農林水産省が許可した除草剤もあるわけじゃないですか。もちろん水路にまくのがどうなのかというのはあるんでしょうけど、どうせ毎年これをやっていますよね。多分、累計でいくと七、八億円使っているのかなという気がしますので、そういうのは昨年検討されたのかどうか、まず2点お願いします。

○石丸農村環境課長

まず1つ目の道路について、舗装の基準ということで、土地改良事業で圃場整備事業を行いまして、その後、圃場整備の中には土地改良区が管理するというので、そのときに一定要件農道と一定要件外農道という色分けをいたします。一定要件農道については、佐賀市が管理して、このような補助を得て打ちかえ等をやっております。一定要件外、農道

については土地改良区の管理になりますので、そちらで事業を起こしていただいて、それで、佐賀市がそれに対して上乘せをするというような形で、そういう基準になっております。

もう一つが、ナガエツルノゲイトウですけれども、確かに除草剤をまければ、これが一番いいかなど、私も個人的には思っております。人体の化学物質ガイドラインというのが平成19年にされておりますので、そちらで、今のところはなかなか難しいということで、そういう方針で佐賀市は来ております。

通常予算で3,000万円ほどをいただきながら、河川のほうでも1,400万円、合計して年間4,400万円をナガエツルノゲイトウとブラジルチドメグサに使っているような状況で、もう10年合計しますとR4までで5億円を超えているような、そういう試算になっております。一番期待しているのが、県に対して期待しております、県営クリーク防災事業が今のところ始まっておりますので、そちらのほうをやっていただいて、張りコンをしていただくようになりますので、しゅんせつと張りコンということになります。張りコンは張りコンクリートですね。のり面から繁茂しないようにコンクリートでカバーをするような形になりますので、そこに対してはかなり有効ではないかというふうに思っております。全体、嘉瀬地区で70キロほど水路延長がございますけれども、33キロほど、県のほうでやっていただくような形になります。

今年度、私たちとしても緊急浚渫推進事業をやっておりまして、こちらも量的にはそんなに大して多くはないんですけれども、昨年5路線、しゅんせつのほうをさせていただきました。その残りとして、多面の予算だと思えますけど、土地改良区に広域を通じて、遮光シートを張っていただくような、私たちがしゅんせつした後、両面に張って行って繁茂を抑制するような形で思っております。

また、地元でも多面で説明して、環境部を巻き込んで説明を行っております。その中で、R2、R3と地元のほうでも取っていただくような格好で、実績のほうもございます。

国のほうも、こちらが県営クリーク防災事業の分で、遮光シートをかけるんですけれども、そこでどんだけしたら死ぬか、死滅したらということで、温度との絡みで今実験を資源化センターのほうでやっていただいております。それともう一つ、国のほうでやってもらっているのは、ケルヒャーがあるかと思えますけど、その高温バージョンで水路に対して湯気、蒸気じゃないですけれども、それで死滅するかどうかという実験を先週やってもらっております。まだその結果は御報告できませんけれども、一応皆さんを巻き込んで今のところやっているような状況です。以上です。

○千綿委員

土地改良については分かりました。

それでは、1点、私たちも平成11年に、うちのえりさくらとかやったんですが、土地改良区で農地を、土地改良事業をやると、木が一本もなくなるわけですよ。要は木陰がなく



なってしまう、農業というのは、例えば休憩したりするところの木陰がなくなるわけですね。片や一方で、緑化推進課のほうでは、木を植えてくださいと言ってるわけでしょう。そこの連携を取っていかなきゃいけない。高木瀬もそろそろ終わりやろ、まだ終わっていないかな。ただ、そのときに鍋島の形態のほうにも言ったのは、要するに、緑化推進のほうで木を植える、例えばここは木を植えて木を確保しましょうよという、土地改良は全部木を取ってしまうわけですよ。でも、緑化推進課は木を植えてくださいと言っているわけでしょう。そこの連携をぜひやっていただきたいなと思います。これも要望です。その検討をぜひやってください。例えば、神社のところに、西与賀とかは桜の木を植えて桜街道とかつくってあるじゃないですか、ああいうのをつくっていく事業を土地改良区の中でも検討すべきだと思うんですね。そこをぜひ検討していただきたいというのが1点。

水草については、例えば、そこに水草があるということで、生産組合が除草剤をまくというのはオーケーなんですか。

○石丸農村環境課長

すみません、あまり大きな声では言えないんですけど、一応、勝手にまかれる分に関しては、そこはオーケーということにしております。以上です。

○千綿委員

分かりました。言ってもこなかったの、除草剤をまいたこともありますので、そこは分かりました。了解です。

あと、187ページの林業なんですけど、すみません、素人考えで大変申し訳ないんですけど、今ウッドショックが言われているので、どんどん今出せばもうかるし、もうかることが後継者対策にもなっていくわけですよ、単純に考えてですよ。昨年、ウッドショックで、実際、林業の方がある程度収入が増えたというのはあるんですか、お尋ねです。

○副島森林整備課長

昨年度、佐賀市内の素材生産の生産量ですけれども、額が2億5,000万円をちょっと超えたぐらいになりました。総合計画を立てるときは1億3,000万円でしたので、去年は相当な伸びを示していることは事実ですけれども、ただ、委員がおっしゃるような形でどんどん伸ばしていけないのは、やはり従事者の数に限界があって、どうしても機械と人とで直接的に動く人がないと進んでいけないので、そこでこれから先伸ばしていくのには課題が残っているかなというところです。

○千綿委員

教えてほしいのは、課題というのは何ですか。以前言われていたのは、林業の大体成熟した木、刈り取れる木までの最後の林道はないというのを以前指摘されたのを目にしたんですが、今から、例えば、人がいないのは分かります。木材を切る機械がないのも分かるんですが、課題というのは何ですか。例えば、人だけなのか、機械だけなのか、どういった課題を考えられているのか。今ウッドショックで木材の単価が高いわけじゃないですか。

高いときに出したほうが絶対林家はもうかるのかなという気がするので、その問題点をどう考えられているのか教えてください。

○副島森林整備課長

一番大きい課題は人です。制度としては、高性能林業機械を購入するときには補助制度もありますので、人が増えていけば、そういった制度を使いながら機械も増えていくことができるかなと思っておりますけれども、やはりそのところが増えていかないとなかなか追いついていかないのかなというふうに考えております。

○実松委員長

ほかにございますか。

○中野委員

水草除去のことで関連ですけど、ナガエノツルノゲイトウは、冬場の状況は私確認しておりませんが、ブラジルチドメグサは、冬場になれば、ある程度枯れて量が少なくなります。そういうことで、今の除去の時期が繁茂してから除去されているのが多かったかなと思っておりますので、生産組合等を通じて確認して、早め早めに冬場の少ないときに除去すれば、今まで5億円もかかったという実例も言われましたので、冬場の小さいうちにやれば少額で済むんじゃないかと思いますが、このことは以前もこの場で提案したんですけど、そのことについて伺います。

○石丸農村環境課長

冬場ということなんですけれども、夏に取ったらいいのか冬に取ったらいいのか、毎回悩んでいるような状況でございまして、冬場が、ナガエツルノゲイトウであれば11月ぐらいから枯れたような、茶色くなって、そういう状況になります。そのまま冬場に除去してしまうと、種子では増えなくて、枝からずっと流れていって、流れていったところで繁茂するというような状況もございまして、冬場にやると、枯れて、ちょっと上げただけでも音がブツブツと言って切れてしまっって、流れが余計ひどくなっていって、そういうこともございまして、夏場がいいのか冬場がいいのか、ちょっと悩んでおります。

○中野委員

ナガエノツルノゲイトウはそういう生育状況ということは分かりました。でも、ブラジルチドメグサは浮き草ですので、冬場に取ったら絶対完璧にできると思いますので、ぜひ次年度、今年か、部分的にでもいいですから、試験的に冬場の状況をやってみてください。

○石丸農村環境課長

南部建設事務所が主に所管するところが、ブラジルチドメグサが多いんですけれども、冬場の一番効果的な時期をお互い話し合いながら除去していきたいというふうに思っております。以上です。

○南部建設事務所職員

南部建設は年間を通してブラジルチドメグサの委託を出しております。川副地区と久保

田地区を主に2地区を対象に委託を出しております。大体4月の頭から年間委託ということ  
で3月いっぱい、予算を投じてやっておりますけれども、夏場にはほぼ取り切っているんで  
すね。ブラジルチドメグサは枯れるのではなくて、冬場も旺盛に繁茂します。今年も夏場  
に取っておりますけれども、話をいろいろ聞く中で、夏場に結構取っておけば冬場に繁茂  
しないというところで、去年はあまり冬場に繁茂していないという事実があるので、なる  
べく夏場に思い切り取って、冬場は取らなくていいように、今の現状としてはそういうや  
り方で防除しているところでございます。以上でございます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますか。

○江口委員

192ページ、水産ですけれども、漂着ごみの緊急対策というのが2,600万円ございます。  
早速、今日明日、台風がどうなるか分かりませんから、ノリのシーズンを迎えて、緊急に、  
万一そうなれば、即刻対応していただくということになるわけです。これは私、間違いか  
も分かりませんが、緊急ごみ対策で、それ用の予算というのが一時期あったようすけれ  
ども、その費用は、このように予備費とかじゃなくて、何か予算でその対応がされてい  
なかったんですかね。

○北村水産振興課長

まず、台風に対する対策ですけれども、今年度、漁港等に堆積したごみにつきまして  
は、今、南部中継場のほうに持って行ってございまして、ノリ網をかけて飛散防止をして  
おります。

それと、台風が通り過ぎた後も、漁港等を巡視し、ごみ等がございましたら、そこら辺  
はすぐにでも回収したいと考えております。

それと、あと予算ですけれども、ごみ対策に対して予算はありますけれども、それだけ  
ではとても不足してございましたので、今回予備費から充用させていただいております。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますでしょうか。

○稲葉委員

またまた御説明になかったところで恐縮なんですけれども、188ページの森林資源活用  
支援推進事業、こちらについてもう少し詳しく伺いできないでしょうか。

○副島森林整備課長

こちらは市内でいろんな森林環境教育とかに取り組まれている、みんなの森プロジェク  
トというのがございますけれども、こちらのほうが、森林から出るいろんな木切れとか木  
の実とか、そういったものを使って森に触れ合う機会をつくるための方策の検討とか、あ  
と木にバーコードみたいなやつをくっつけて、それを撮ると木の名前が分かるような、そ  
ういったシステムを開発されたりとか、そういったことで森林に接する機会を増やすよう

な、それを事業化して、こういったコロナの時代に人と接せずとも森林と触れ合えるような、そういうことの開発をされたことに対しての助成を行ったものです。

○実松委員長

よろしいですか。ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お昼になっておりますけれども、農林水産部所管分はあと1つですので、このまま行きたいというふうに思います。

次に、歳出11款1項農林水産施設災害復旧費について、執行部に説明を求めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出11款1項 説明

○実松委員長

執行部からの説明がありましたので、委員の皆さんの御質疑をお受けしたいと思います。ございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、農林水産部、農業委員会の職員は退室いただいて結構です。

◎執行部退室

○実松委員長

それでは、昼からの経済部に関しましては、1時20分から再開ということによろしいでしょうか。お願いします。

◎午後0時19分～午後1時16分 休憩

○実松委員長

それでは、経済部所管分の審査に入りたいと思います。

第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算のうち、最初に歳出5款について執行部に説明を求めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出5款 説明

○実松委員長

執行部からの説明がございました。委員の皆様におかれましては、これは決算に対する説明でございますので、午前中の質疑で、決算から少し外れた質問も多くございましたので、そこら辺を留意していただきたいというふうに思います。

それでは、質疑がある方は挙手をお願いいたします。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑はありませんので、次に、歳出7款の審査に入りたいと思いますが、1項商工費を1目商業振興費から3目金融対策費、4目観光費から7目熱気球大会開催費、9目街づくり推進費から12目事業継続支援費の3つに分けて執行部から説明を求め、委員の皆さんの質疑を受けたいと思います。

まず、歳出7款1項商工費の1目商業振興費から3目金融対策費について執行部に説明を求

めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出7款1項1目～3目 説明

○実松委員長

執行部からの説明がありましたので、委員の皆さんの御質疑をお受けしたいと思います。

○千綿委員

まず部長に、新任の部長に聞くのはちょっと酷かもしれませんが、実は19番の資料、主要な施策の成果を説明する成果が載っていないのが多いんですよ。例えば、起業家支援だと、受講者が何人いて、その中から何人起業したと、それが成果でしょう。議会からずっと前から言っているのは、ちゃんとした数字を書いてくださいよと、そうしないと質問が多岐にわたるわけですよ。だから、成果が書いていないから質問しないと分からないということになるので、これはほかの課も一緒なんですけど、特に経済部とかは、何かをやりました、参加人員は何名でしたと、その中から起業家支援であれば、何人起業しましたというのが成果ですよ。それがずっと前から議会から執行部に対して言っているんですけど、成果が載ってこないんですよ。参加人員は載っていますが、その中から何人起業したとか、具体的に上げないと僕たちが1回1回聞かないといかんやないですか。決算委員会でそういったことを何回もやってきたんですよ、今までも執行部にずっと議長を通して言っているんですけども、できない、そういうのは書けないんですか、成果を説明する資料、書類の中に。どうですか、部長。

○大野経済部長

確におっしゃるように、出口のところ、ちゃんと事業を実施して、こういう目的でやっているの、例えば、さっきおっしゃったような、起業家の支援をして、起業に導いたよというようなことを、確かに成果としてお示しをすべき部分というのはあると思います。それができないということではありません。

○千綿委員

いや、だから、これは毎回言っているんですよ。正直、議会から執行部に対して議長を通じて、毎回これを書いてくださいと。部長、今年まででしょうけれども、来年は書くように約束してくださいよ。そうしないと、全部聞いていかないかとです。事業ごとに、成果は何ですかと、何人起業されましたかと、この目的であれば、起業家支援であれば起業家を何人出したかじゃないですか。それを書かないと意味がないんですよ。それを書いてくれたら、わざわざ質問することもないというのは分かっていたと思うので、それはぜひ次年度以降やっていただきたいと思うんですが、マスコミで取り上げられた、きゃあもんか～との件、これはどこに載っていますか。きゃあもんか～とは中止したでしょう、1年10か月。——まだ説明がない、後であるなら後でいいです。

その中で気になったことが3点ほどあります。200ページの銀天夜市、これは去年、中止ですかね。

○樺木商業振興課長

銀天夜市市につきましては、時期を変えまして今年3月に実施したところでございます。

○千綿委員

先ほど207ページの新型コロナウイルスのところの説明があったのが、顔認証の体温をはかるやつなんですけど、どこ製ですか。というのは、前から農林水産部には言っていたんですが、実はアメリカの国防権限法というのが2018年にできまして、同盟国にまで、要するに中国のファーウェイとか、顔認証の会社のやつとか、製品とかを仮に企業が導入していたと、今問題になっているのは、NURO光の中のサーバーを中国製のファーウェイを使っていたら、アメリカと取引ができなくなる、アメリカの銀行と取引ができなくなるということがあるので、輸出企業がなければ全然問題ないんですが、それでも、そういうのを分かって、例えば顔認証して体温をはかると、顔認証する必要ないですね、体温だけしかれば。あれが、要するに中国のファーウェイを通じて、認証のデータが中国に行っているという指摘もあります。それを踏まえて考えたときに、この新型コロナの、先ほどの顔認証を含めた体温をはかるやつ、これのメーカーがどこなのか教えてください。

○片江工業振興課長

パナソニック社製でございます。

○千綿委員

だから、それが、今、議会事務局とか、あっち2階にもあるんですが、ほとんどが中国製なんです、今ね。だから、そこを踏まえて、例えば国防権限法の中にエンティティリストがあるんですね。中国のファーウェイをはじめ顔認証の全世界の38%ぐらいを占める会社というのは中国の企業なんです。それがアメリカのエンティティリストの中に載っています。それに載っているところとアメリカの銀行は絶対取引しないというのがアメリカの国防権限法の中で決められているんですね。それを御存じの上で、全部そこまで調べられているのか教えてください。

○片江工業振興課長

アメリカの法律に基づいたところまで調べておりません。

○千綿委員

だから、調べていないにもかかわらず、全部がパナソニック、国内製ということの認識でいいんですか。

○片江工業振興課長

パナソニック社製であることは間違いありません。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんでしょうか。

○江口委員

201ページ、流通促進事業ということで百貨店との取引をいろいろ支援されています。

これは東京、大阪、名古屋でこういう催しをなさって、向こうで販売することと、もう一つは商談によって、いろいろ佐賀の商品を百貨店と取引することもあると思うんですが、内容をもう一度教えていただけますか。

○樫木商業振興課長

流通促進事業ですが、3大都市圏に向けた地場産品の販路開拓ということで、そちらの3大都市圏のほうの百貨店とか卸売業者と会いまして、百貨店につきましては物産展等の開催に参加するといったところを行いまして、あと卸売業者等につきましても市内産品の取引のほうをいろいろお願いしているというところがございます。

○江口委員

一堂にそろえてサンプリングして取引していただくということではなくて、むしろ、商社を回るときはこちらを売り込みに回っていらっしゃるということですか。

○樫木商業振興課長

この流通促進事業につきましては、こちらのほうから売り込みを行いまして、販路の開拓をしているというところがございます。

○江口委員

百貨店は大体ルートが決まって、何店舗かのうちの何とかなのか、それとも何社か、いわゆる首都圏でも都心と横浜とか千葉とか立川とか、そういうところで移動して別々で百貨店の催しをされているのか、ずっと決まっているのか、いかがですか。

○樫木商業振興課長

百貨店のほうで九州物産展みたいなのがありまして、そういうのに大体毎年参加して百貨店の催しを行っているというところがございます。

○実松委員長

よろしいですか。ほかに御質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、次に歳出7款1項商工費の4目観光費から7目熱気球大会開催費について執行部に説明を求めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出7款1項4目～7目 説明

○実松委員長

執行部からの説明がありましたので、委員の皆様の質疑をお受けしたいと思います。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

きゃあもんかーと、これは新聞にも載りましたが、新規事業を全部するとか、そういったことは言いたくないんですね。成功した事例は別にいいと思うんですが、失敗したときこそ、何が原因だったのか、どういったところが失敗の原因なのかというのを若手職員との共有を絶対していただきたいと思うんですね。これについては、課長、前課長、

多分一緒よね、一緒に担当されとったと思うので、何が原因だったのか、全体事業で説明をもう一回、単年度でなくて、多分3,000万円弱の事業費が要ったのかなと思うので、全体事業の説明と、そして何が原因でこんだけの売上げだったのかというのを含めて、それと反省点も含めて、どういった形で次に生かしていくのかということも含めてお願いします。

○溝上観光振興課長

ECサイトのことについて御説明いたします。

先ほど千綿委員が言われましたとおり、令和2年、昨年度から4月の専決で開始したものでございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が広がっているということで、観光についても、ビジネス等についても人の流れが止とまっておりましたので、市産品の情報発信、それと観光情報を併せて発信していくということで、昨年度から開始したものでございます。

やり方といたしましては、ECサイト、佐賀市観光協会が立ち上げたものでございますけれども、こちらについて、人件費等の運営費を補助するといったものが1つ。それと、サイト自体の広報をするということで、令和2年度につきましては観光情報も併せて発信するというところまでやってみました。

事業費につきましては、令和2年度の決算額が約2,000万円、今度の令和3年度が850万円でございますので、2か年で2,850万円程度弱の費用がかかったということでございます。

先ほど申し上げましたが、販売を伸ばすことができなかったということでございますけれども、新型コロナがはやっておりましたので、いろんな自治体も同様の取組をされていまして、一番思うのは、ほかのサイト、大手サイトがいろいろございますけれども、そういったところに埋もれてしまったのかなと思います。やはりサービス面でポイント制であったり、送料無料が常にされていたりしますので、見劣りしていた部分もあるのかなと思って、競争にも勝てなかったのかなと感じております。

少し申し上げましたけれども、今年度はウェブサイトのことについて、少し勉強もして取り組んだつもりでございますけれども、なかなか目につかせることができなかったというのが一番の反省点かと思えます。広報すればそれなりに動きがあるんですけども、そのときだけにしかアクセスがないとか、なかなかサイトに来ていただいても販売まで至らないと、販売まで至らないのは、専門家の方も言われていましたけれども、見てみて、買ってみようと思わせるようなレシピを変えたりとか、レビューを変えたりとか、そういったものが取り組めなかったためになかなか購入までは至らなかったのかなと思っています。

いろんな形でSNSで配信したりしました。こういったところが反応がいいんだとか、そういったことは、この2年間、予算をかけてやってきたわけですけど、その辺が分かってきましたので、こういったことは、先ほど千綿委員言われましたように、課内で共有いたしまして、今後の事業、いろんな事業ございますけれども、いろんなところに役に立て



ていけたらなと考えているところでございます。以上でございます。

○千綿委員

まあ、私が言うのもなんですが、ECサイトをつくったから売上げが上がるとかじゃ全然ないというのを身にしみて分かれたと思いますし、SEO対策というのが絶対的に必要なんですよ。結局、検索をして上位に上がってこなくて、例えば、3ページ目、4ページ目に上がっても、ほとんど買う人はいないです。それを上げるためには、SNSで広報して、そしてホームページにアクセスを増やすということが必要じゃないですか。担当課でありながら、例えば農商工連携も一緒なんですけど、そういった形で農業者が例えばECサイトを立ち上げるときも、それが失敗した事例が僕は生きてくると思うんですね。そういった事例を今後に活かしていただきたい。それが2,800万円かけて200万円しか売上げが上がらなかったんですけれども、その部分を活かすことによって今後に活かせると思うんですよ。ですから、そこは重々検討して、そして、ほかの事業に活かせるようにしないと、これが無駄なお金になってしまうので、そこは重々、もう一回再検討しながら、詳細を比べて、次回に活かしていただきたいと思いますが、課長、いかがでしょう。

○溝上観光振興課長

おっしゃったとおりだと思います。いろんなやり方が、最初から考えると、どこにサイトを構えるかとか、そういったところから、やっぱり素人だったのかなという感じがしております。これでいろんなことを学べたかなと思っておりますので、今後、いろんな取組をやらせていただきたいと思っていますけれども、その際には、事業の前にいろんなことを調べるとか、こういった傾向があるんだということをこの事業の反省も踏まえて、考えて、より効果的なものにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんでしょうか。江口委員。

○江口委員

213ページ、歴史民俗館の事業ですけれども、館と7家がずっとございますね。例えば、旧古賀家とか旧牛島家とか、とにかく4万人来館者があっているんですよ。そうしますと、旧古賀家とか旧牛島家も、この4万人の中に入っているんですか。

○溝上観光振興課長

ここに4万514人と書いておりますけれども、こちらは全ての館の合計の人数でございます。以上です。

○江口委員

そうしますと、それぞれずっと回ってきたら、館にも行く。8か所、1件に1人が入ったら8人になるんですか。

○溝上観光振興課長

確かに幾らかかぶりはあるかと思いますがけれども、例えば、旧牛島家でいうと、ちょっと離れたところにございますけれども、そこには職員がいないんですよ。そこについては旧古賀家に来た分の半分程度は行っているだろうということで、推計している部分もございます。以上です。

○実松委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次に行きたいと思いますけれども、ここで10分間休憩を取りたいと思います。2時35分まで休憩とします。

◎午後2時26分～午後2時33分 休憩

○実松委員長

それでは、再開したいと思います。

歳出7款1項商工費の9目街づくり推進費から12目事業継続支援費について執行部より説明を求めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出7款1項9目～12目 説明

○実松委員長

執行部からの説明がありましたので、委員の皆さんの御質疑をお受けしたいと思います。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○千綿委員

先ほどの中でデジタルサイネージ等も含めて、顔認証のやつがありましたね。同じく中国製が入っていないか、確認したいんですが。

○樺木商業振興課長

こちらのデジタルサイネージの機器につきましては、韓国のほうから機器のほうを調達しているところがございます。以上でございます。

○千綿委員

いや、韓国から取って中国の商品だったら意味ないでしょう。だから、僕はそこを言っているんですよ。だから、韓国から輸入しても、中国製品だったら、エンティティリストにも載っていれば、実際、顔認証のトップの38%は中国企業が持っているわけですよ。だから、そこまで調べたんですかという話ですよ。

○樺木商業振興課長

委員おっしゃられるように、顔認証のも、中国の分かというところは調べてはいないところがございます。以上でございます。

○千綿委員

皆さんアメリカの法律だから関係ないと思っていらっしゃるかもしれませんが、実際、アメリカの国防権限法については同盟国まで含んでいます。そのエンティティリス

トに載っている会社の商品を使っていれば、アメリカの銀行とは取引できないとなっているんですよ。だから、もしそこがアメリカと取引していたら大変なことになるので、そこは注意していただいて、現実に2階にもあるじゃないですか、執行部、あそこの2階、ああいうのはほとんどが中国企業の顔認証なんですよ。注意しないと、もし、佐賀市の自治体がアメリカと貿易することはないですから佐賀市はいいんですけど、でも企業の中にはアメリカと貿易する会社もあるわけです。そこは注意してあげないと、それが原因になってしまうということがあるので、そこは十分検討してください。

それと、222ページのエスプラッツの費用、ここはスーパーが1階に入っているじゃないですか、昔、家賃補助していましたよね。これは今でもしているんですか、その費用が入っているのかどうか聞きたいんですけど。

○縦木商業振興課長

エスプラッツにつきましては、1階にアスタラビスタということで入っております。一応、ここにつきましては、家賃の減免ということをしているところでございます。以上でございます。

○千綿委員

家賃の減免分も予算が入っているということか、それとも予算は組んでいないけど減免をしているということか、どちらですか。

○縦木商業振興課長

一応これは指定管理委託料ということで組んでおりまして、その中には家賃減収分ということで、費用を組んでいるものはないところでございます。

○千綿委員

ちなみに、減免している金額を教えてください。本来であれば、例えば何百万円なんですけど、減免して幾らですというのが分かれば教えてください。

○縦木商業振興課長

坪単価でいきますと、大体一月6,170円の坪単価が2,570円ということで減免しているところでございます。

○千綿委員

アスタラビスタを誘致するときに大変苦勞なさったと思います。あそこが出てきているおかげで買物難民の方も減っているという認識があると思うんですが、昨年、コロナで大変厳しい状態になっていると思うんですけど、もっと減免してくれとかいう要望とか、昨年聞きましたかどうか。アスタラビスタは、多分限界に近いんじゃないかなと思うんですよ、コロナで。実際そこら辺どうなのか、アスタラビスタからの要望とかあっているのか、もしくはM I Zからあっているのかどうか。

○縦木商業振興課長

実際、スーパーのほうからは、周辺の店舗のほうの時短要請等を受けまして、なかなか

お客がないということで、それで厳しい状況ということのお話が指定管理者にあって、そこから市のほうには上がってきているところでございます。実際、その中で店舗の営業時間の短縮とか、そういったことをされているというところでございます。

○千綿委員

ということは、あんまり撤退するという話とか要望があっていないということの理解でいいのかな。いいですか。例えば、苦しいと、もうすぐ撤退するという話になったら、多分あそこの周辺の方は大変困られると思うんですよ。だから、そこら辺のことをどういった検討されたのか、もしくは全然検討していないのかなど分かりませんが、いかがなんでしょうか。要するにコロナで多分集客は減っているはずなんですね。もちろんアスタラビスタはほかの店舗もあるので、そこで何とか持ちこたえられているのかなという気がしますが、あそこがなくなると、非常に困る状態になるので、そこは何らかの検討が必要なのかなという気はしますが、例えばそういう検討とかを昨年されたのかな。

○樺木商業振興課長

お店のほうと指定管理者の間で、そこら辺十分話を、市のほうにも話のほうは上がってきております。もし本当に必要なことがありましたら、また我々も、そこは相談に乗っていろいろと対応させていただきたいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○千綿委員

224ページの事業継続支援金なんですが、3,747件支援されたということですが、全体の企業数とか飲食店舗数とかを含めて、どのぐらい事業所があって、この人数なのか。要するに何%ぐらいの方がこういう事業継続支援金をもらわれているのかというのが分かれば教えてください。

○樺木商業振興課長

経済センサスの件数でいきますと、大体8,100ほどの事業者数がございました。2次につきましては3,700件ということで大体46%ということになっているところでございます。以上でございます。

○千綿委員

ということは、半分以上は、別にその対象にならなかったのか、それとも申請されなかったのか、そこら辺の状況を詳しく聞きたいんですよ。要は、申請が大変だから、この当時、国の事業とか県の事業とかもいろいろあったと思うんですが、結果的に半数だけでとどまっているのか、2割減とかの対象がそうだったのか、どういう分析をされているのか、詳しく教えてもらえますか。

○樺木商業振興課長

まず、3,700件というのが第2次なんですけれども、第1次につきましては、支援金をお配りした企業数につきましては大体6,300件ということで78%ぐらいの事業者が支援金を

受け取られたということでございます。そのとき、第1次につきましては、コロナが始まったばかりで、それでほかの支援、国とか県に先立って佐賀市がこの支援金を始めたのかなど。この第2次のほうになりますと、いろいろ国、県のほうの支援金というのもございまして、そういうこともあって切迫した状況というのがちょっと変わってきたのかなどというふうに思っているところでございます。

それで、広報等も行いまして、さらに受付期間も一月延ばしたんですけど、3,700件という件数にとどまったというところでございます。さらに第3次につきましては、またさらに広報等を強化いたしまして、4,200件の支援をさせていただいたというところでございます。以上でございます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんでしょうか。

○江口委員

222ページ、エスプラッツの1階、2階がM I Z、3階が佐賀新聞文化センターになっていますね。それで、これは定額ですか。

○樺木商業振興課長

これが指定管理者ということで、基本協定を結びまして委託を行っているというところでございます。ですから、基本的には金額的なものはほぼ変わらないけど、文化交流プラザ、3階につきましては、ここの入場者数が少なかったということで、コロナ交付金を使いまして、委託費を増額しまして委託を行ったというところでございます。

○江口委員

とはいえ、3階は増えておりますね。1階は減っていますけど、3階は増えています。

次のページですけれども、商工ビルのフロアの貸付けとか、その下のリースとか、この辺について制度、システムを御説明いただけますか。貸付料と、それから転貸しフロアの管理運営とか。

○樺木商業振興課長

佐賀商工ビルにつきましては、ここのフロアの所有者というのが合築ビルということで、それで、佐賀市につきましては、三菱HCから市が一括して借りまして、それを商工団体に貸しているというものでございまして、そこから借りている分の賃借料が市に入ってきて、この分は三菱HCのほうへの賃借料の金額をここに載せているというところでございます。

○江口委員

それじゃ、それぞれのことですから、恐らくちゃんと予定どおり入っていると思うんですけど、こういうところは予定どおり支払いされていますか。

○樺木商業振興課長

ここの家賃につきましては、予定どおり入っているところでございます。

○実松委員長

ほかにございませんでしょうか。

○稲葉委員

219ページのまちなか再生計画推進事業の金額の内訳を教えてくださいませんか。

○樫木商業振興課長

まず、わいわい!!コンテナ2管理事業が1,160万円。新馬場通り活性化事業が310万円。遊休不動産活用促進事業が約410万円。あと、まちゼミが150万円でございます。以上でございます。

○実松委員長

ほかにご質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、経済部の職員は退室いただいて結構です。

委員の皆様はそのままお残りください。

◎執行部退室

○実松委員長

それでは、本日の決算議案審査に関しまして現地視察の御希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしということで、次に、委員会から執行部に対して意見・提言を行うべき案件について協議を行いたいと思います。

本日の決算議案審査において、委員会として意見・提言を取りまとめる案件の方法はございますか。ございましたら、広報の資料番号とページ数、事業名を挙げていただきたいというふうに思います。

○千綿委員

別段、中身ないんですけど、さっき言った、成果を説明する資料に成果が載っていないんですよ、正直。これは前から出してあって、何で直らんとかなと思うので、もう一回、4常任委員会の委員長と話していただいて、成果を載せんと、何回も質問せんばじやなかですか。要するに成果が載っていないので、これは何回も議会から言っていますが、全然直らないので、議長を通じて執行部に言うという話になるのかなという気がするので、委員長間で1回話し合ってみてもらって、そしてやっぱり成果を書くべきだと思うんですよ。書いとけば別にせんでよか質問はせんでよかわけですよ。そこは毎回のことなんですけど、ぜひ協議していただいて、検討していただければなという気がします。

○実松委員長

分かりました。ほかの4常任委員長とも話し合って、議長もおられますので、その後の対応についても検討していきたいというふうに思います。

○江口委員

確かに、あれしました、これしました、こうでしたと言うだけなら、報告会ですよ。決算を審議して次の予算に生かすのがこれですよ。

○実松委員長

それでは、この委員会として意見・提言を取りまとめる案件。

○稲葉委員

さがきゃあもんか～となんですけど、私、学生の頃からのインターンを含めると5年間、ECのベンチャー企業に勤めていて、ECの現実というか、非常に厳しさを知っているつもりでいるんです。それを考えると、あまりにもずさんな計画であったというのは明白なので、これについては、ぜひ意見・提言をさせていただきたいと思います。

○実松委員長

事業名は。

○稲葉委員

資料番号19、209ページ、観光情報発信事業。

○実松委員長

ほかに候補はございますでしょうか。

それでは、意見・提言を行う案件に対する各委員からの意見確認を行いたいと思います。現時点で意見・提言を行う案件の候補については、観光情報発信事業、この1件となっております。この案件について、案件ごとに各委員の意見確認を行いたいと思いますけれども、この事業について意見・提言を行うべきなのか、各委員のほうから意見をお聞きしたいと思いますが、千綿委員のほうから、こちらのほうから。

○千綿委員

私が質問したのであれなんですけど、やっぱり経済部自体が、こういった形で農商工連携とかやっているにもかかわらず、自分のところでやっているやつが大きな成果が上げられていないということに関しては、やはり僕は一言、何というんですか、事前調査がないんですね。実は私が委員長当時だったので、詳しく聞いてみると、サーバーの安いところを使ったために拡張機能がなくなって、結果的にあれもできない、これもできないということだったというふうなことも実は私は聞いていますので、だからこれを生かしてほしいんですよ。農商工連携とかでECサイトの相談とかあると思うので、それを、例えば、職員含めて、この教訓を生かしていただきたいということで入れてもいいのかなという気はします。

○実松委員長

堤委員はどう思われますでしょうか。

○堤委員

執行部は十分反省していると思いますから、何て言っているのか分かんないですけど、指摘としては、僕はしてもいいと思います。

○実松委員長

中野委員。

○中野委員

なかなか難しいところですけども、この事業が本当に生かせるような形になっているかということもありますけど、今の時点ではどうですかねという感覚もあります。

○実松委員長

三角ということで、はい。

○中野委員

はい。

○実松委員長

続きまして、江口委員、どう思われますか。

○江口委員

いや、私は、提案と検証を今度することが、どういう影響かな、その辺のまずシステム、制度なり、ルールが分からずに判断しかねておりますけど。

○実松委員長

三角ということで。

○江口委員

もうちょっと話を聞かせていただきたいと思います。

○実松委員長

中島委員は。

○中島委員

はっきり、三角で。

○実松委員長

です。

稲葉委員でも、千綿委員でも、これの意見・提言を行うに当たって、どこをどういうふうにしたほうがいいのかとか、今説明することとかできますか。

○千綿委員

私が思うのは、要は事前にECサイトをつくった事業計画、起案書、通常、役所は大体起案を出すわけですが、起案のときに調査が不十分なんですね。さっき言ったように、サーバーを借りるときのホームページをつくる、ECサイトをつくる時の自由度なんかも考えずに、つくれば売れるというような感覚なんですよ、SEO対策もやっていないし、本来はSNSで拡散して、ホームページに誘導するという部分が本来の姿なんですけど、そういった認識も全くなく、要するにつくれば売れるだろうという感覚でつくったというのが現況なので、全然SEO対策もやっていないんですよ。それで売れるはずがない。そうであるならば、例えば楽天に出すとか、ヤフーショップに出すとか、そういったことを



真っすぐ考えたほうがよかったんじゃないかなという気がするので、自前でECサイトをつくることの難しさというののサーチができていない。だから、こういうことになったと。だから、僕はこのお金をかけた分、後に生かしていただきたい。若い職員を含めて、例えば農商工連携の中でそういった相談があるでしょうから、そのノウハウをこういったSEO対策とかやらなきゃ駄目ですよという部分を十分踏まえて、後に生かしていただきたいと私は思っています。

○堤委員

この決算委員会の在り方というのは数年前から変えましたけれども、単に採決して可か否かというだけではなくて、次年度に向けて、これらを反省してつなげていくため、もしくはやめるために、きちっとそういった方向性を整理して、次年度に生かしていくための会議なんですね、今やっていることはですね。ですから、そういった意味では、先ほど言った、このECサイトの件については一応やめると決めているんですね、もう懲りましたからしませんと言っているのです、今さらそれをどうのこうのと提言することはないので、だから、千綿委員がおっしゃったとおり、反省点をよく整理して、次の肥やしにするぐらいにしとこうねということなので、次やるときはこうしろ、ああしろという話にならないですよ。だから、そういった意味でも、言うことは僕は言ったとおりで、指摘することはいいと思うので、そのときに、先ほど言われたみたいに、この反省を十分踏まえた上で、今後のことについては検討すべしと言うぐらいで終わりじゃないかなと思うんですよ。そういうことなんです。

○実松委員長

それでは、附帯決議にはかけずに委員長報告で、その案件を盛り込むということでもよろしいということですか。

○堤委員

きちっとした言葉としてね。決議というほどにはならんもんね、だと思えますけど。

○稲葉委員

これって、たしか財源は臨時創生交付金ですよ。とにかく予算がついたから何かしなくちゃということが非常に散見されているんですよ。今回の観光振興課の事業もそうですし、一応、公金であっても、ちゃんとしたお金なので、一からしっかり調査をして、きちっと出口戦略を見据えた上で取り組んでほしいというので、次回に生かしていただきたいなというふうに思います。

○実松委員長

その部分をしっかり委員長報告とかに盛り込んでいくということで御納得いただけるでしょうか。皆さんもよろしいですか、その方向で。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、意見・提言の案件はなしということですので、第54号議案については委員会

として附帯決議を行わないと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

次に、この件に関しての本会議での委員長報告についてですが、本来であれば、9月26日月曜日の採決の後に協議を行うものですが、現時点で、委員の皆様から報告を行うべき案件、意見についてはございますか。先ほど出ましたけれども、先ほどの案件は盛り込むということによろしいですね。

○千綿委員

以前、成果の部分のやつも委員長報告で多分言っていると思います。おいが言うたとかかな、おいの前も言ったと思うんですが、要するに、成果を説明する資料に成果が載っていないということを委員長報告の中でも言っていただいたほうがいいのかなという気がします。だから、やっぱりこれはずっと言いよつとばってんせんですよ。そいけんが、いろんなところで言うてくれたほうがいいのかなという気がします。

○実松委員長

先ほどの件も委員長報告に盛り込んでということですね。分かりました。

あと正副委員長に一任という形によろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次回の委員会の日程については、9月7日水曜日は予備日となり、委員会は開催しませんので、お間違いのないようお願いいたします。

以上で本日の経済産業委員会を終了します。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

経済産業委員長 実 松 尊 信